

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和7年5月14日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
受水槽清掃等
- 2 履行（納品）場所
旭区笹野台4丁目48-1 横浜市立笹野台小学校
- 3 契約日
令和7年4月3日
- 4 履行日又は履行期間
緊急指示を承諾してから令和7年4月11日まで
- 5 契約金額
169,400円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
浜設備興業株式会社 代表取締役 久保 一博
横浜市港南区下永谷5-2-25
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
旭区笹野台小学校の貯水槽について、簡易専用水道検査で衛生上の指摘事項がありました。貯水槽の水は手洗い等に利用されており、児童・生徒・教員の安全に影響があるため、緊急に契約を実施しました。
- 8 契約の相手方の選定理由
横浜市有資格者名簿から、速やかな対応が可能な業者を選定しました。
- 9 所管課
教育委員会事務局 教育施設課